

| 平成30年度 第2回奈良市職員分限懲戒審査委員会会議の概要  |   |
|--|---|
| 開催日時   | 平成30年11月14日（水）9時00分～12時30分  |
| 開催場所   | 奈良市役所中央棟5階 キャンペラの間  |
| 議 題  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 通勤届と異なる通勤方法を利用して通勤手当を不正に受給し、さらに通勤の際、私有地に無断駐車した職員の懲戒処分について</li> <li>2 通勤届変更手続を懈怠し、さらに通勤の際、商業施設利用者用駐車場に無断駐車した職員の懲戒処分について</li> <li>3 通勤届と異なる通勤方法を利用して通勤手当を不正に受給し、さらに所属での通勤方法確認の際、複数回にわたり虚偽報告を行った職員の懲戒処分について</li> <li>4 職務上知り得た個人情報を外部に漏えいさせた職員の懲戒処分について</li> <li>5 奈良市民生金庫の運用資金に関して不正行為を行った職員の懲戒処分について</li> <li>6 私用で伐採した樹木を不法投棄し、さらに勤務時間外に兼業していた職員の懲戒処分について</li> </ol> |
| 出席者  | 出席委員4名（欠席委員1名）・事務局10名   |
| 開催形態   | 非公開<br>【非公開の理由】不開示情報が含まれる事項について審議、審査、調査等をするもの（奈良市情報公開条例第29条第2号による）  |
| 担当課  | 総務部 人事課   |
| 議事の内容  |   |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 議題1について、答申として1名を減給10分の1 3月と決定した。</li> <li>2 議題2について、答申として1名を戒告と決定した。</li> <li>3 議題3について、答申として1名を停職1月と決定した。</li> <li>4 議題3に関する管理監督責任について、答申として3名を訓告と決定した。</li> <li>5 議題4について、答申として1名を訓告と決定した。</li> <li>6 議題4に関する管理監督責任について、答申として1名を訓告と決定した。</li> <li>7 議題5について、答申として1名を免職と決定した。</li> <li>8 議題5に関する管理監督責任について、答申として1名を減給10分の1 6月、2名を戒告、7名を訓告と決定した。</li> <li>9 議題6について、答申として1名を停職1月と決定した。</li> </ol> |   |